

第 24 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	平成 26 年 5 月 19 日（月）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 高橋 京太（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 川戸 恵子（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	4 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・川戸委員から、第 4 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募及び落札率 90%超となった契約を審議対象契約とした旨、報告した。 ・一者応札・応募等事案フォローアップ票について審議した。
（内訳）		
一般競争入札	4 件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	平成 25 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	平成 25 年度第 4 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】平成26年度消費者問題出前講座の実施業務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一者応札となった要因は把握しているか。・ 今後、競争性を発揮できるよう、応札に至らなかった業者に対してヒアリングを行うなど、一者応札となった要因の調査を行うこと。	<ul style="list-style-type: none">・ 入札資料交付者は複数であったところ、全国規模での実施であることや講師の選定等において、一者応札となったと史料される。・ ご意見を踏まえ、応札に至らなかった事業者に対して可能な範囲でヒアリングを行うなど、一者応札となった要因を調査することとしたい。
<p>【事案2】平成26年度国民生活センター土日祝日消費生活相談業務</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一者応札となった要因は把握しているか。・ 履行可能な事業者が他にもあるかを調査し、その結果、場合によっては、契約方式の変更も含めて検討を行うこと。	<ul style="list-style-type: none">・ 前回からさらに公告期間を確保したものの一者応札となった。引き続き、応札に至らなかった事業者に対して可能な範囲でヒアリングを行うなど、一者応札となった要因を調査することとしたい。・ ご意見を踏まえ、今後調達する際に検討することとしたい。
<p>【事案3】全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）の刷新に関するプロジェクト管理支援業務一式</p> <ul style="list-style-type: none">・ 最適化計画作成等、これまでに PIO-NET の刷新に関する業務の契約事業者が本調達に参加する場合、総合評価で有利になるのか。・ 一者応札となった要因は把握しているか。	<ul style="list-style-type: none">・ PIO-NET の刷新に関する資料等は全ての入札参加希望者が閲覧できることとしており、契約事業者が有利となることはない。・ 他者が参入できない仕様とはなっておらず、当センターからの情報提供も十分実施しているところである。なお、今回の調達で契約した事

意見・質問	回 答
	<p>業者については、今後予定される P10-NET の刷新に関する開発等の調達に参加できなくなることから参入を見合わせたところもあると思料される。</p>
<p>【事案 4】 軟 X 線観察装置一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年に調達したマイクロフォーカス X 線 CT 装置では分析できないものがあるのか。 ・ メーカーは限定されるものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年に調達した装置は高性能、高分解能等である反面、分析する検体のサイズに制約があり、大型製品の分析が実施できない。そこで、今回の調達を実施したところである。 ・ 契約先事業者以外にも複数のメーカーは存在する。